

(仮称)ドラッグストアモリ山陽小野田日の出店

出店に係る大規模小売店舗立地法に基づく

地元説明会のご案内

この説明会は、大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定に基づき、届出事項の内容の周知を図るため開催させて頂くものです。

説明会にはどなたでもご自由に参加できます。

〈地元説明会の開催日時及び会場〉

【日 時】
令和8年6月3日(水)
午後6時～

【会 場】
高千帆地域交流センター
講義室

(住所:山陽小野田市日の出3丁目
11-11)



■届出概要

- | | |
|---|--|
| (1) 店舗の名称及び所在地
名 称:(仮称)ドラッグストアモリ山陽小野田日の出店
所在地:山口県山陽小野田市日の出一丁目1789番2 外 | (4) 営業時間
24時間営業 |
| (2) 建物設置者及び小売業者
株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 竜馬
福岡県朝倉市一木1148番地の1 | (5) 駐車場利用可能時間
No.1 24時間
No.2 午前6時～午後9時 |
| (3) 店舗面積 1,463㎡ | (6) 開店予定日
令和8年12月11日 |

■お問い合わせ先

株式会社ドラッグストアモリ 建築部

〒838-0065 福岡県朝倉市一木1148番地の1
TEL:0946-21-0008 / FAX:0946-21-0525

折込証明書

株式会社エス・ティ・イー総合企画 御中

折込日	令和8年5月27日(水)
チラシ名	(仮称)ドラッグストアモリ 山陽小野田日の出店
タイトル	地元説明会 6/3 開催
サイズ	A4
合計枚数	1,500枚

上記の通り新聞に折込しました事を証明致します

令和8年6月30日

福岡市東区香椎浜ふ頭2-3-8

株式会社西日本新聞ロジメディア

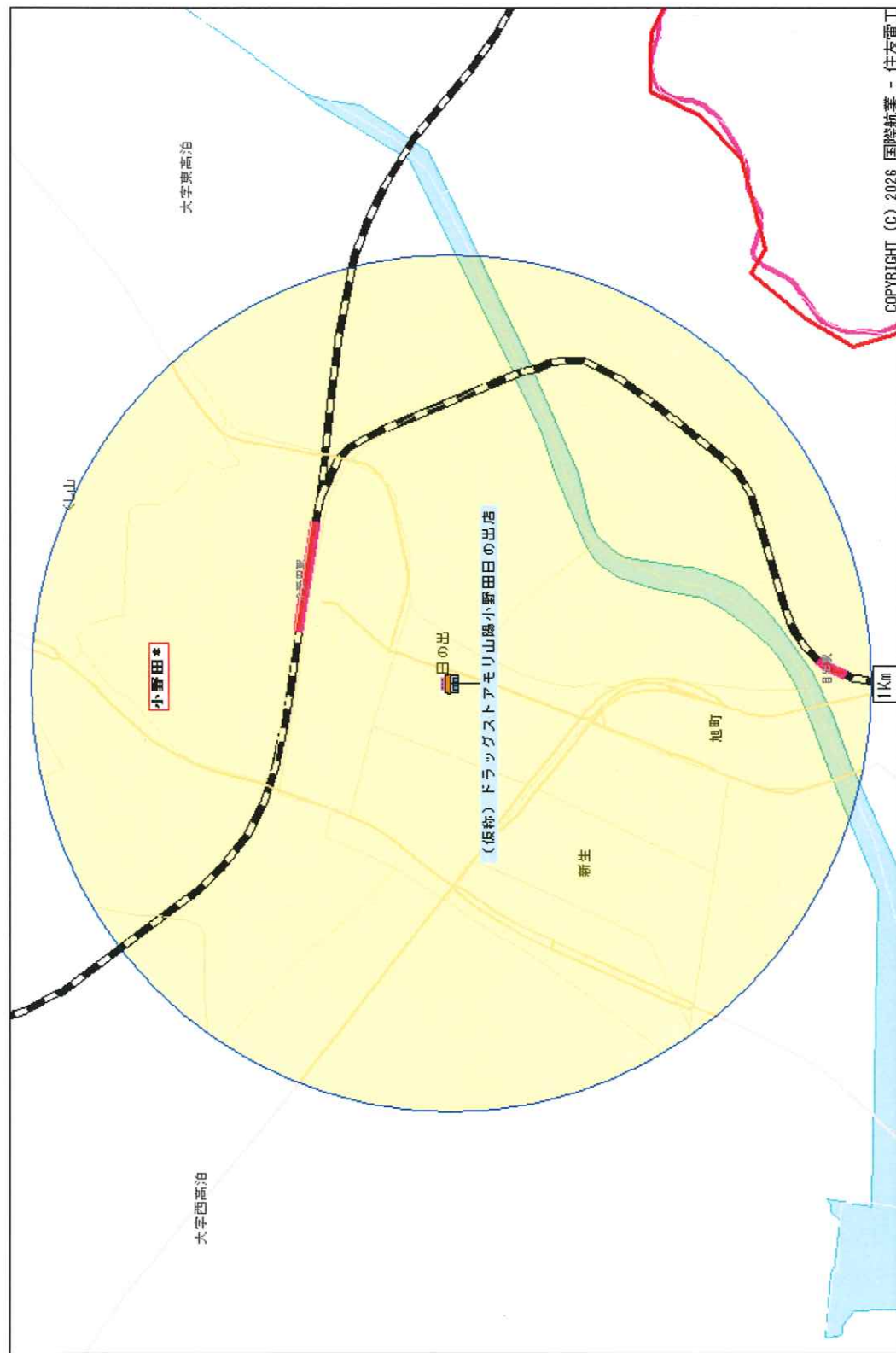
折込事業本部 営業部



山口県折込部数表(6-2)

[illegible]

【変更履歴】 ●R74 読売「港町」商店に「小野田中央」へ統合
●R70 毎日「山頂山」商店に「平塚中央CS」へ統合
●R84 毎日「平福東郡CS」商店に「常盤」出「常盤味波CS」へ名変
●R85 毎日「青柳CS」商店に「上常部CS」へ統合
●R86 毎日「上常部CS」商店に「常盤新田平福南郡CS」へ分割し、「上常部CS」に「上常部CS」へ名変



折込エリア (仮称)ドラッグストアモリ 山陽小野田日の出店

地元説明会 1,500枚 (朝日新聞 600枚)

朝日新聞販売店エリア

折込エリア (仮称)ドラッグストアモリ 山陽小野田日の出店

地元説明会 1,500枚 (読売新聞 900枚)

読売新聞販売エリア

(仮称) ドラッグストアメモリ山陽小野田日の出店
出店計画

大規模小売店舗立地法に基づく地元説明会

株式会社ドラッグストアメモリ

【1】大規模小売店舗立地法の目的（第1条 条文）

この法律は、大規模小売店舗の立地に関し、その周辺地域の生活環境の保持のため、大規模小売店舗を設置する者により、その施設の配置及び運営方法について適正な配慮がなされることを確保することにより、小売業の健全な発達を図り、もって国民経済及び地域社会の健全な発展並びに国民生活の向上に寄与することを目的とする。

【2】制度の特性

本説明会については、「大規模小売店舗立地法第7条」の規定に基づき、広く店舗周辺に居住されている方等を対象に開く説明会です。

「周辺地域の生活環境保持」に関した大規模小売店舗立地法の趣旨から、説明会を開催いたします。

— 制度の特色 —

〈届出内容の周知等〉

- 届出書類などの閲覧ができます。
- 説明会が開催されます。

〈地域の意見〉

- 意見書の提出ができます。

〈設置者への配慮の徹底〉

- 県が意見を述べます。
- 勧告ができます。

【3】大規模小売店舗立地法の対象事項

〈大規模小売店舗内の店舗面積の合計〉

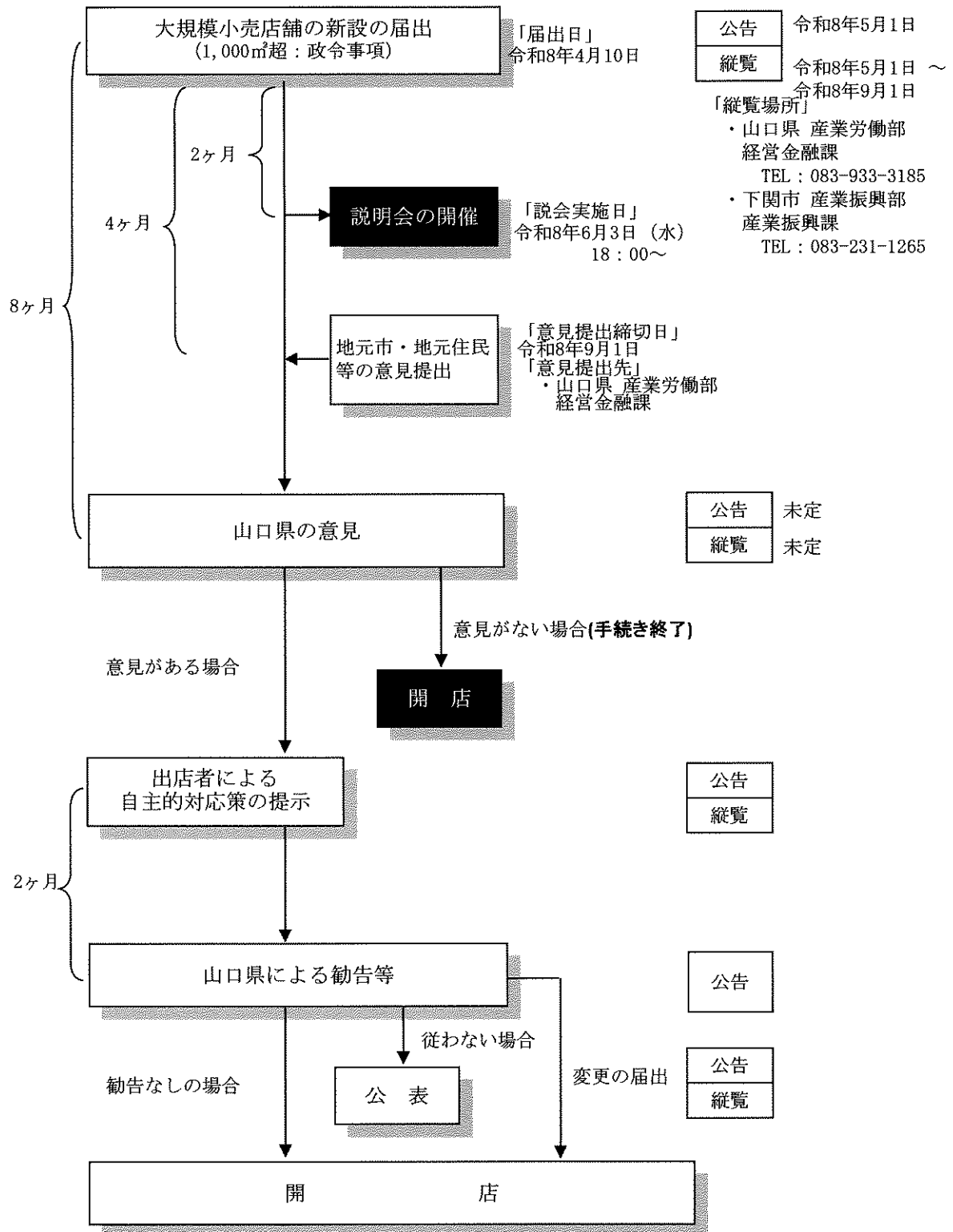
〈大規模小売店舗の施設の配置に関する事項〉

- ①駐車場の位置及び収容台数
- ②駐輪場の位置及び収容台数
- ③荷さばき施設の位置及び面積
- ④廃棄物等の保管施設の位置及び容量

〈大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項〉

- ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
- ②来客が駐車場を利用することができる時間帯
- ③駐車場の自動車の出入口の数及び位置
- ④荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

【4】大規模小売店舗立地法の手続きの流れ



【5】届出事項の内容

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ドラッグストアモリ山陽小野田日の出店
山口県山陽小野田市日の出一丁目1789番2 外

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
株式会社ドラッグストアモリ	代表取締役 森 竜馬	福岡県朝倉市一本1148番地の1

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年12月11日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,463㎡

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
建物東側 (建物配置図上・駐車場No.1)	26台
建物北側 (建物配置図上・駐車場No.2)	24台
合 計	50台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
建物東側 (建物配置図上・駐輪場)	8台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
建物東側 (建物配置図上・荷さばき施設)	35㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 量
建物敷地南側 (建物配置図上・廃棄物等保管施設)	6.96m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

24時間営業

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	利 用 可 能 時 間 帯
駐車場No.1	24時間
駐車場No.2	午前6時00分～午後9時00分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	位 置
駐車場No. 1	2箇所	建物敷地東側（建物配置図上・出入口No.1、出入口No.2）
駐車場No. 2		

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

【6】大規模小売店舗を設置するものが配慮する事項

〈交通に対する配慮事項〉

(1) 来店車両の誘導策及び交通対策

- ①主経路となる主要地方道小野田美東線に面した建物敷地西側には広告塔や案内表示看板を設置することでスムーズな来店誘導を図る。
- ②オープン時や繁忙期など多くの来店車両が見込まれる際には、新聞折り込みチラシに案内経路図を掲載することで、事前に情報提供を行う。
- ③オープン時や繁忙期には、出入口や交通誘導上重要な地点には交通整理員を配置して、周辺地域に混雑が生じないよう誘導を行う。
- ④出入口には停止線と「止まれ」の路面表示を行うことで、帰宅車両の一旦停止を促し、横断歩行者の安全を確保する。

(2) 搬出入車両に対する影響対策

- ①商品等の搬出入は、朝・夕の交通量の多い時間帯や、来店車両の多い時間帯を極力避けた搬出入計画を立て、待機車両が発生しないよう配慮する。
- ②搬入経路上が通学路に指定されているため、通学時間帯を極力避けた運行計画をたてる。

〈騒音に対する配慮事項〉

(1) 設備機器の配置に係る騒音対策

- ①低騒音化機器を導入するとともに、定期的の保守点検を実施し、故障等による異音の発生を防ぐ。

(2) 荷さばき施設及び作業に係る騒音対策

- ①荷さばき施設は、十分な作業スペースを確保することで作業時間の短縮に努める。
- ②荷さばき作業車両のアイドリングの禁止を徹底させる
- ③荷さばき作業は作業計画に基づき行い、作業員への騒音防止意識を徹底させる。

(3) 廃棄物収集作業に係る騒音対策

- ①ゴミの排出量を減らし、収集時間を短縮できるよう努める。
- ②業者には騒音抑制の意識を徹底させるとともに、エンジンの空ぶかしは行わないよう協力を要請する。

(4) 駐車場からの騒音対策

- ①オープン時など混雑が見込まれる際には、交通整理員を配置して場内走行の円滑化を図り、渋滞の発生による騒音を抑止する。
- ②駐車場内に徐行運転やアイドリングストップを励行する旨の表示を行い、来店客に注意を喚起する。

〈その他の配慮事項〉

（１）廃棄物減量化及びリサイクル計画

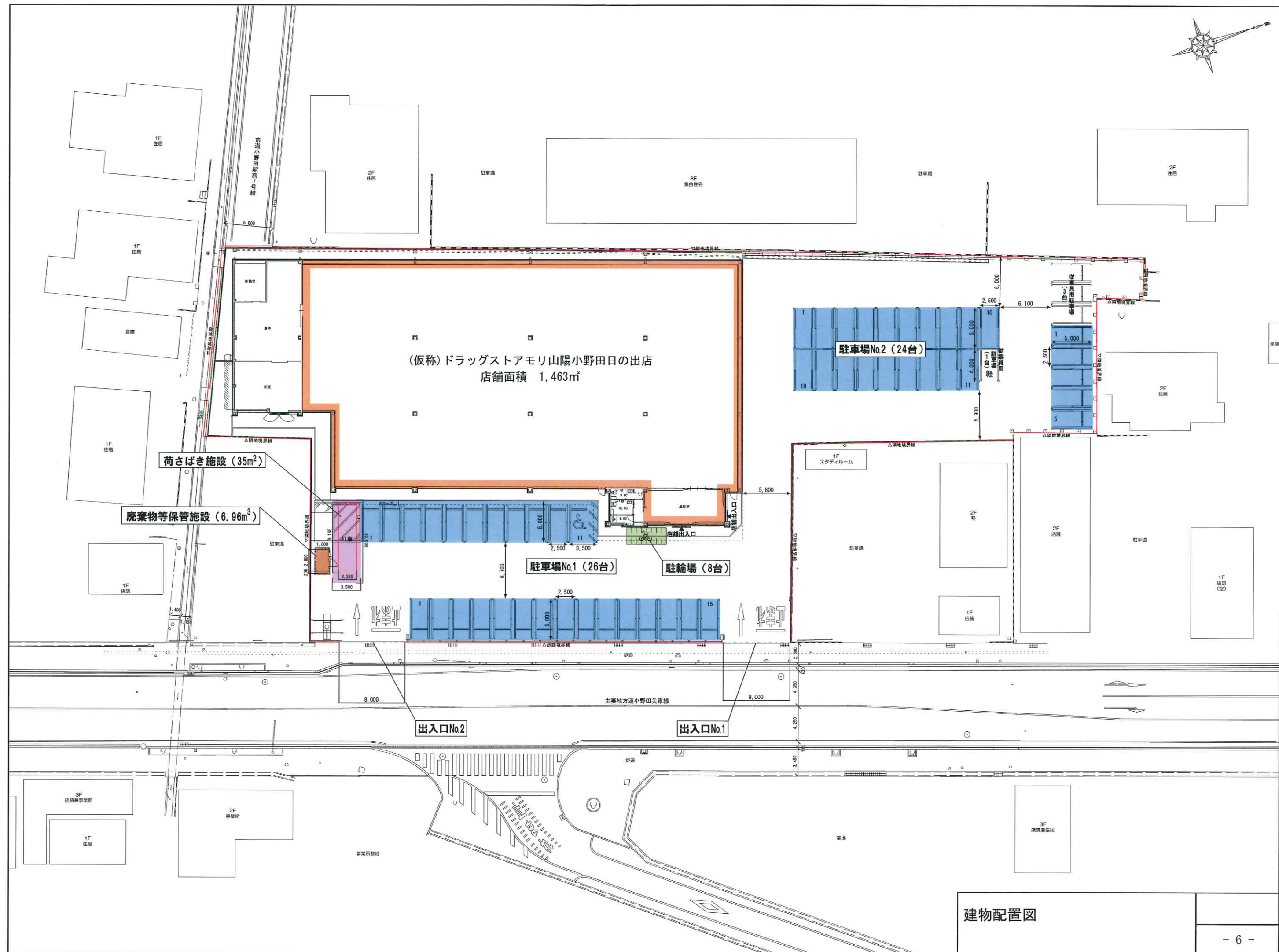
- ①過剰包装・梱包の抑制による廃棄物の低減化を図る。
- ②商品梱包用段ボールや空き缶を分別保管し、業者に依頼して再資源化を図る。
- ③廃棄物が大量に生じる時期については、必要に応じて業者に連絡し、回収頻度を増やす。
- ④店舗から排出される廃棄物の品目について業者へ情報を提供し、極力資源化が図れるよう協力を要請する。

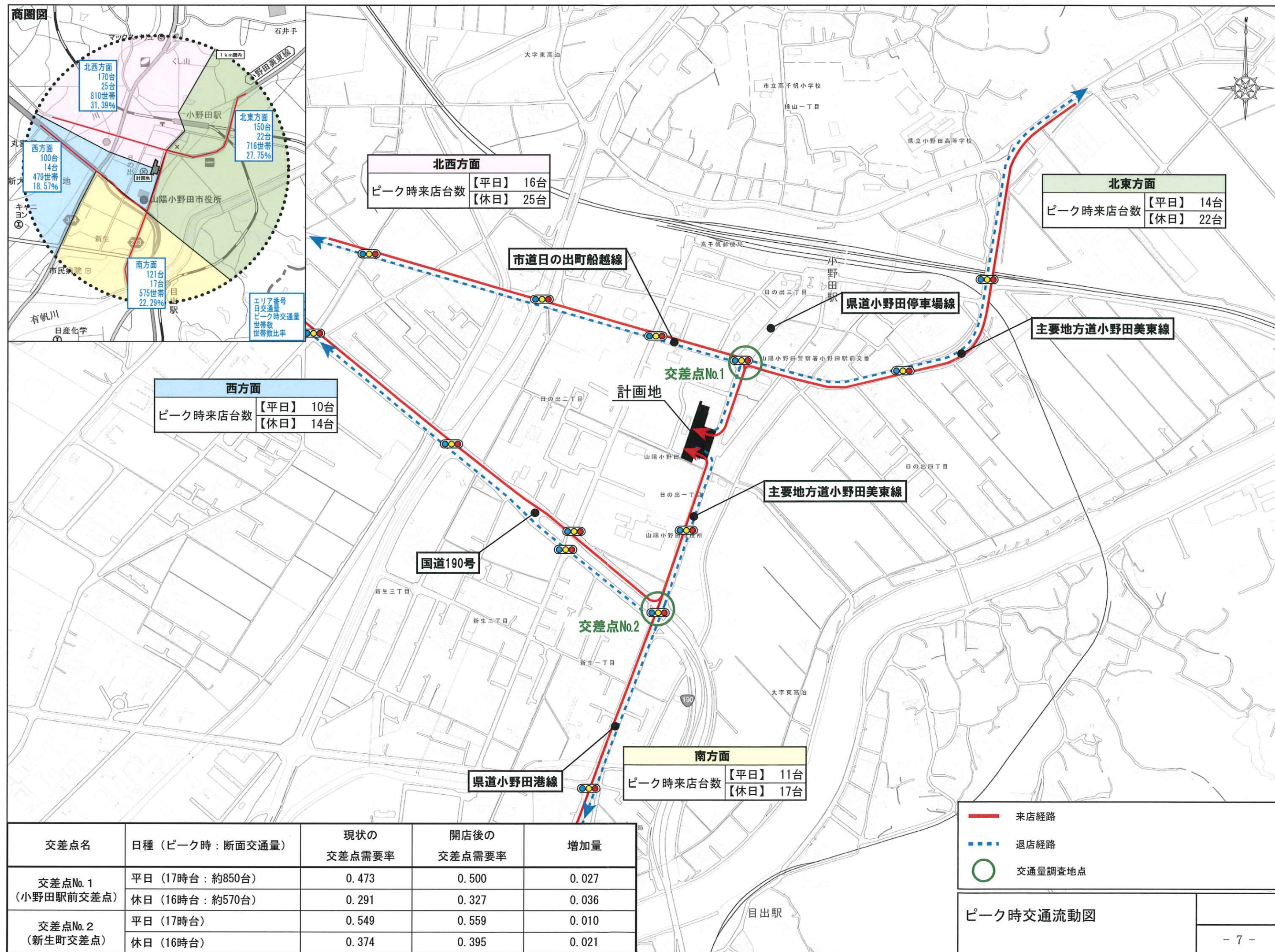
（２）光害対策

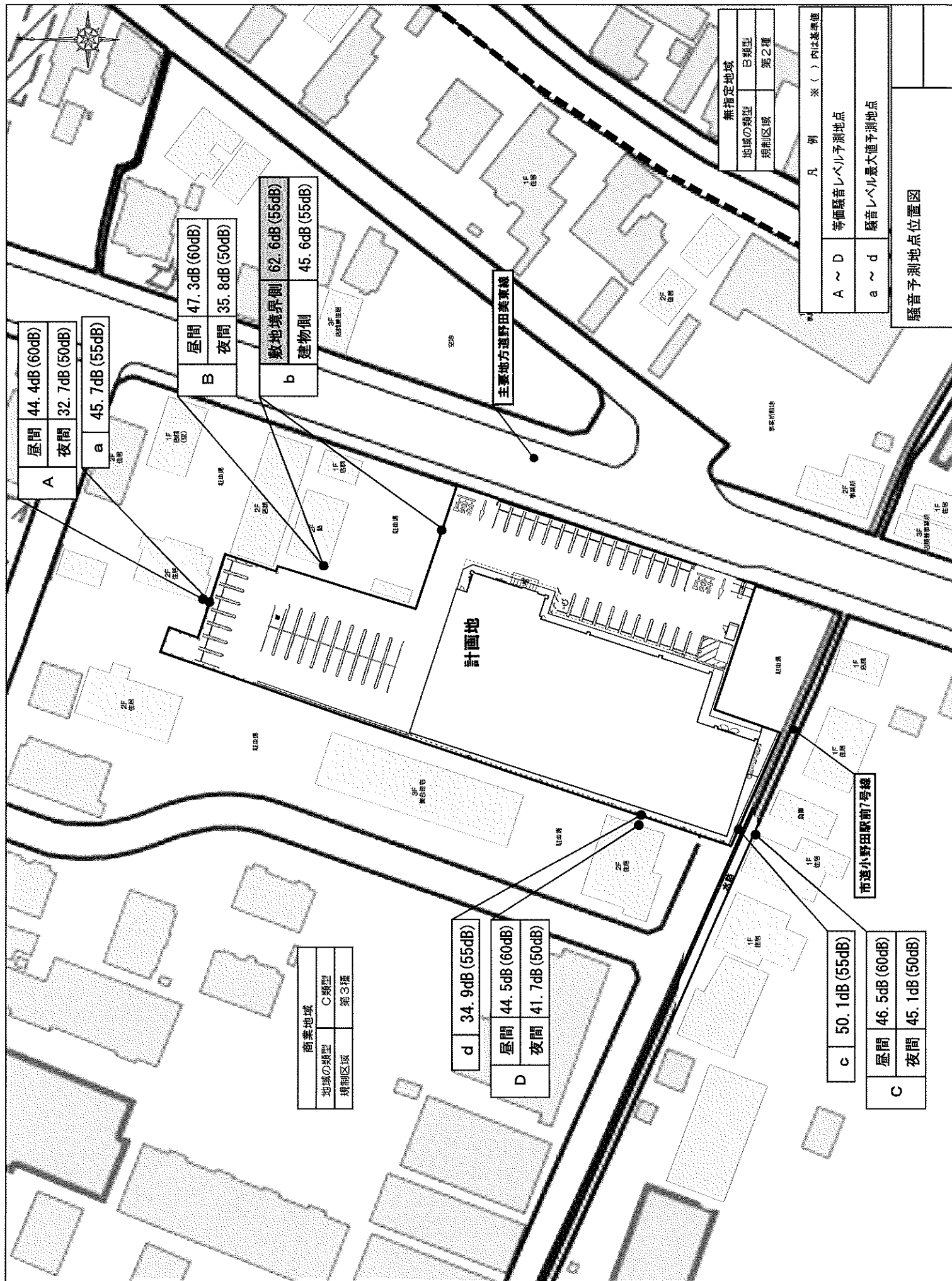
- ①周辺近隣に対し悪影響を与える「光害」を生ずることがないように照明の配置や方向、光源の種類には十分に配慮して設置する。
- ②点灯時間は、日没後から夜明けまでとする。

（３）防犯対策

- ①駐車場内に適切な照明設備の配置や店舗内外への防犯カメラの設置により、死角を排除するなど、青少年の蟻集を防ぐよう配慮する。
- ②防犯や青少年の非行防止策として、従業員による店内及び駐車場内の巡回や声かけ等により注意を促す。







騒音予測地点位置図